

1. 件名

フードテック分野の俯瞰分析に関する調査

2. 目的

NEDO イノベーション戦略センターは、フードテック分野¹における調査・分析を通して、我が国の農林水産・食品分野におけるあるべき姿の検討とイノベーションを起こすべき領域を特定する Innovation Outlook の策定に取り組んでいる。

農林水産・食品分野に関する様々な社会課題の解決や多様化した食の需要に対応し、持続可能な食料供給、生産性の向上および豊かで健康な食生活²を実現するため、フードテック分野は重要な役割を果たし、新たなビジネスの創出が期待されている。本調査では、市場・技術・政策動向等を俯瞰的に調査・分析することにより、我が国のフードテック分野の課題を明らかにし、将来における社会課題の解決、あるいは新価値創造等を実現し得る新規技術領域を特定する。

3. 内容

(1) フードテック分野における技術領域の整理および新規技術領域の候補の特定

フードテック分野に関する国内外の市場・技術・政策動向等を俯瞰的に調査・分析し、当該分野における課題と技術領域を整理する。さらに、机上調査を基に複数の切り口を設定し、マッピングする（技術領域の構造把握）。また、これら技術領域の俯瞰的な調査・分析に基づき、新規技術領域の候補（含まれる要素技術として、Technology Readiness Level (TRL)³が2から4を想定）を複数抽出する。なお、新規技術領域の候補に、「ヘルスフードテック分野」に属する技術領域が含まれることを想定している。

(2) 新規技術領域の絞り込み

(1) で抽出した新規技術領域の候補に対し、以下の例を参考に評価の軸と重みを設定し、5から10件の新規技術領域を絞り込む。

例)

- ・将来性（市場性、生産性等）
- ・技術やアイデアの革新性

¹ 生産から加工、流通、消費等へとつながる食分野の新しい技術及びその技術を活用したビジネスモデル。

² 本調査では、特に食料安全保障の確保や環境負荷低減、健康寿命の延伸、Well-being等の観点で重要な技術領域における個別技術、システム、技術に付随するサービス等を想定。

³ TRLの定義は以下のとおりとする。

TRL 1：科学的な基本原理・現象の発見・確認

TRL 2：原理・現象の定式化、応用可能性の確認、応用的な研究

TRL 3：技術コンセプトの確認、要素技術の構想（創案・調査・予備実験・設計など）

TRL 4：各開発要素の製作と性能確認、応用的な開発（要素レベル）

TRL 5：全てを統合した実証システム（試作品）の製作（要素レベル）

TRL 6：実証システム（試作品）の導入環境に近い環境での実証（システムレベル）

TRL 7：製品候補の製作と導入環境での実証（システムレベル）

TRL 8：製品の製作と販売（パイロットライン）

TRL 9：商品化、大量生産

- ・民間のみで取組む困難性
- ・日本の優位性
- ・食料安全保障への貢献度
- ・環境課題への貢献度
- ・Well-beingの実現可能性 等

(3) 新規技術領域の社会インパクトの検討

(2) で絞り込んだ新規技術領域について、評価軸を設定し、それぞれが社会実装された場合の社会インパクト（社会課題解決や価値創出の可能性等）の定性的・定量的な評価を行う。

(4) 社会実装に向けた展望とロードマップの作成

(3) で社会インパクトが比較的大きいと判断した3から5件の新規技術領域について、以下の項目を含め、シナリオプランニングや創造的思考等の手法を用いた検討を行い、社会実装に向けたロードマップを作成する。

- ・当該技術領域が産業構造に与える変化や新規プレイヤーの参入可能性
- ・社会実装に向けて必要となるプレイヤー（産・官・学）、関連技術、政策支援、市場整備等
- ・技術開発の課題、社会実装に向けた課題

(5) 有識者ヒアリングの実施

(2)、(3)の調査内容については、客観性や網羅性を担保するため、事前にヒアリング項目を検討した上で、国内外の企業、大学・研究機関等の有識者に対し、適切なタイミングでヒアリングを行う。なお、事前にヒアリング先の候補者を複数提示し、NEDOと協議の上、決定する。ヒアリング記録を資料として整理・提出すること。

(6) 有識者委員会の開催

(1)、(2)、(3)、(4)の調査内容（評価・分析方法、考察、調査の方向性等）については、客観性や網羅性を担保するため、各回の論点を明確にした上で、有識者委員会を3回程度、開催する。委員会の開催後、速やかに意見を集約するとともに、対応方針を作成の上、NEDOへ報告する。

有識者委員会に係る資料の作成・配布、説明・質疑対応、会場の手配・設営、運営（オンライン開催に必要な手配を含む）および議事録作成等を行う。委員の選定については、本調査に関連する有識者候補を複数提示し、NEDOと協議の上、決定する。

4. 調査期間

NEDOが指定する日から2026年3月31日まで

5. 予算額

2,000万円以内

6. 報告書

提出期限：2026年3月31日

提出方法：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

なお、報告書の仕様については、別途、指示することがある。

7. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

8. その他

本仕様書に定めなき事項については、NEDO と実施者が協議の上で決定するものとする。

以上